

地域産業の活性化に向けたバウチャー制度の有効性に関する調査研究

(公財)全日本地域研究交流協会 総括主任研究員 中崎 正好

本調査では、EU（欧州連合）のイノベーション政策について、WEB を介して概要を調査し、EU のイノベーション政策の狙いと特徴的な活動を整理した。次に、ドイツ、オランダ、イギリスのそれぞれの国におけるイノベーション政策として“クラスター制度”に着眼し、クラスター制度の特徴を抽出すると共に、そのクラスターの中で、“クラスターの重要なプロセス管理法”及び“中小企業を対象にしたイノベーションを加速する為の方策”を整理する事とした。

更に、ドイツ、オランダ、イギリスなどの“クラスター政策先進国”において、中小企業のイノベーションを狙う“Boucher 制度”とはどのような制度なのか、関係機関の WEB やヒアリング調査を行い、その特徴を整理した。また、我が国にて Boucher 制度（Ex.中小企業の技術や事業開発にむけたクーポン）を導入する際の課題を整理した。

調査の結果、以下の成果を得た。

(1) EU（欧州連合）と各国のイノベーションの加速の関係

EU は、域内の経済発展を目論み、国境を取り除いた流通の自由化、単一通貨（€）の運用、品質管理や環境管理規格の標準化、原子力開発機関など大型施設を要する研究の一元化など“単一市場に向けた統合化と域内の強みを結集する仕組み”を指向した各種施策が推進されてきた。EU の拡大経済を目指した単一市場化政策では、より強いものが勝つという“域内各国の民間企業や大学・研究機関などの協調と競争”が助長されてきたのも事実である。

このような背景のもと、EU（欧州連合）では、1984 年から、EU 委員会が主導する基礎・応用研究プロジェクト FP（Framework Programme）及び参加国+企業による実用化プロジェクト EUREKA が開始された。FP の最終ステージ FP7 では、運営に関する考え方がさらに大きく変わり、EU 諸国企業の国際競争力の強化に向けて、企業ニーズに焦点を当て、企業ニーズに応える仕組みへと舵を切った。その背景には将来の EU のための基礎研究費を GDP の 3% にするというマクロ政策があった。

2014 年には、FP7 の後継プログラムとして Horizon2020 が策定された。Horizon2020 では、2014 年から 2020 年の 7 年間の総予算は約 780 億ユーロ（年間約 1 兆 4 千 5 百億円）となり、特定の技術分野に特化するのではなく、社会的課題の解決策になりうる技術的ソリューションを幅広く支援できるようなプログラムとなっている。この様に、EU（欧州連合）では、各国の産業政策の他に、域内での企業のイノベーションを狙い、重層的な政策が実施されている事がわかり、それぞれの国々では、EU の政策を活用する事で、当該国のイノベーションを更に加速できる仕掛けが重要であると認識される。

(2) ドイツのイノベーションに向けたクラスター制度と特徴

ドイツの産業政策は、ドイツ連邦政府ではなく、それぞれの州政府の役割である。従って、ドイツのイノベーション政策は、基本的に各州政府が“地域クラスター”として推進するが、連邦政府、EU も補助金や競争環境を構築する重層構造の仕組みである事がわかった。また、成功に向けては、地域のクラスターを推進するプロジェクト推進機関のマネージャーの力量に依存する為、民間機関でのプロジェクト推進に成功経験を有する人材（知恵者）をマネー

ジャーに任命する事が肝要である事がわかった。

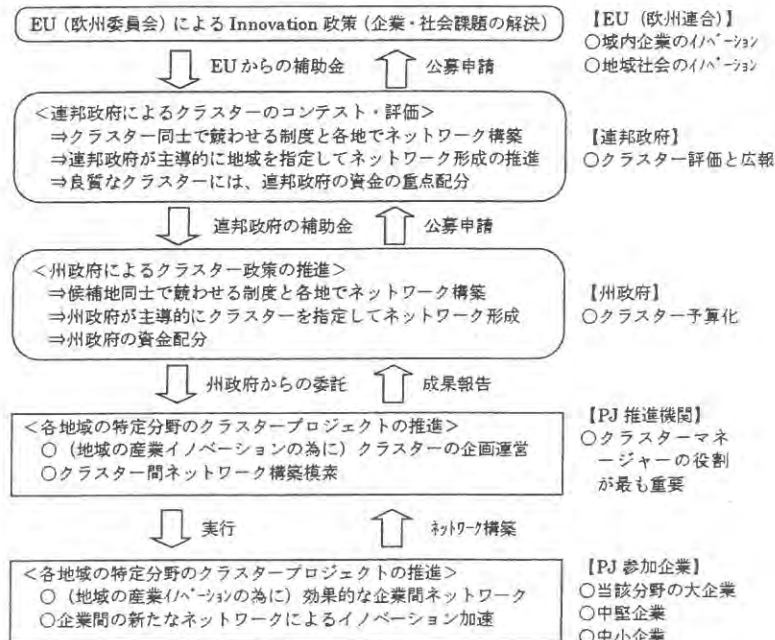


図 6(2)・1 ドイツのイノベーションを支える州政府のクラスター政策

ドイツのクラスターは、その地域の特長ある産業を特定し、更にその産業に関連する企業が進化する為のネットワークを強化する政策である。ここでは、中小企業というよりは、当該分野の大企業、中堅企業を中心としたネットワークによる Global トップへのアライアンスを加速する仕組みと位置づけられている。

一方、BW 州に拠点を置く Steinbeis 財団は、徹底した地域の中小企業のニーズに基づき、技術・事業化開発のコンサルとして、年間 14,000 件もの契約に基づく支援を、財団が民間機関として“「責任と権限」”をもって推進する仕組みを構築してきた事に強みを持つと言える。

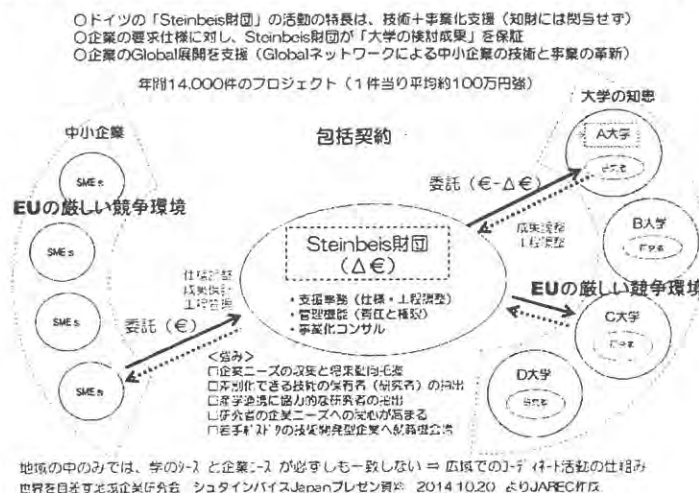


図 6(2)・2 ドイツの中小企業のイノベーションを支える Steinbeis 財団の活動

(3) オランダのイノベーションに向けた“TOP Sector 戦略”の特徴

オランダのイノベーション政策は、“TOP Sector 戦略”と呼ばれ、国際的に強い市場を形成する事、知恵の集積がある事、研究機関と起業家の知的協力が可能な事、社会ニーズ

へのチャレンジができる分野である事とし、その国際的に強みを持つ分野を TOP Sector として認定し、“選択と集中”で国・研究機関が民間のイノベーションを支援している事に特徴を持つ。ここで政府の役割は、課題設定、プロセスの管理、評価を行う事とし、評価の基準が明確化されている。また、“Golden Triangle”と呼ばれる産学官の補完連携が構築されてきているが、そこでの思想は、民間企業のイノベーションを加速する為に、国・大学や研究機関・民間企業が一体となって支援していく事としている。



図 6(3)-1 オランダのイノベーションを支える“TOP Sector 戦略”

(4) イギリスのクラスターの特徴と Cambridge 大学の Roadmapping

イギリスのイノベーションに向けたクラスターは、ドイツやオランダの様に、国の制度として政策的に推進されてきたものではないと思われる。イギリスでは、Oxford 大学や Cambridge 大学の様に、世界的に学術的に優れた研究大学が存在するが、その研究大学の知恵を、ドイツやオランダの様に、国として積極的に活用する仕組みは無く、むしろ、大学の機関としての“Knowledge Transfer”活動であると言える。この様な活動の結果として、Cambridge 大学の周辺には、大学の研究成果である知恵を求めて、Cambridge クラスターと呼ばれる多様な革新的企業の集積が形成されてきた。

この様な企業のイノベーションを Cambridge 大学が支援する方策として、Cambridge 大学 Institute for Manufacturing (IfM)には、MOT コースがあり。そこでは、Roadmapping の研究と教育が、大学の学生ばかりでなく、世界中の民間企業（大企業・ベンチャー企業）へも提供されてきた。最近では、日立製作所が、イギリスに、電車システムをインフラとして輸出する為に、Cambridge 大学の Roadmapping の知恵を活用したとの事である。

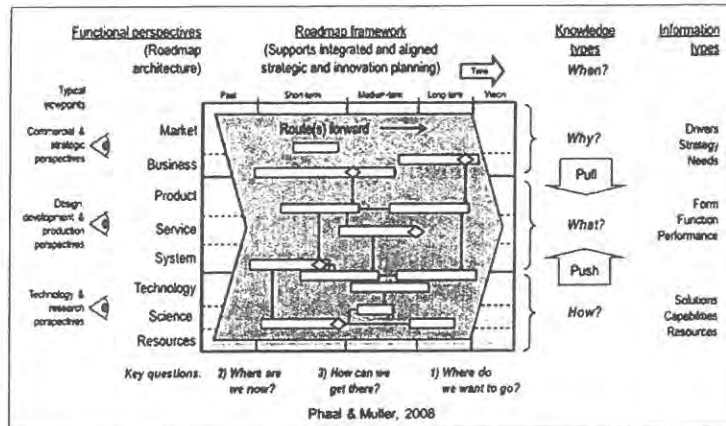


図 6(4)・1 Cambridge 大学の Roadmappings システムのフレーム

(10) 中小企業のイノベーションに向けた Boucher 制度の特徴

欧州の Boucher 制度は、オランダから始まり、ドイツやイギリスにそのスキームが伝播されてきた。特に、簡便な方法で、中小企業の技術面での支援を行える方策として注目されてきた。地域の行政府から見ると、イノベーションへチャレンジすべき、積極的に技術と事業への革新を追求している企業を抽出し、次の大きなグラントへと結び付けるスキームとして、この Boucher 制度は、簡便な制度として有効であると認識されている。

一方、我が国への Boucher 制度（クーポン）の導入に向けた課題としては、採択する企業の選別に自由度がありすぎるとの認識がされているが、今後、EU 全体への中小企業のイノベーション手段としての制度設計をフォローしていく必要があると認識された。

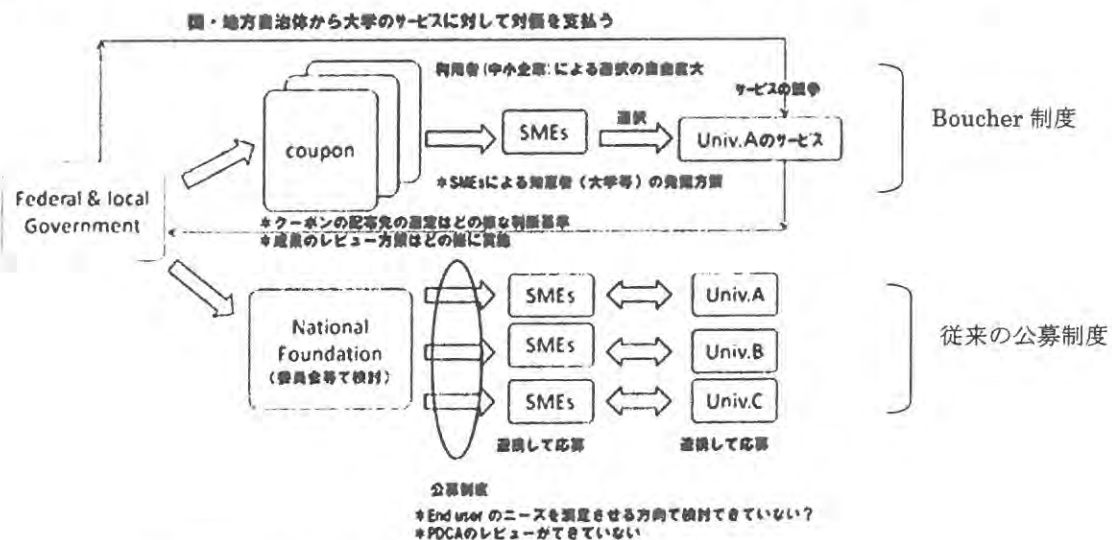


図 6(5)・1 従来の公募型制度と Boucher 制度の違い